



議会だより

No.
49
2007年
9月定例会
発行
2007年11月



11万6,000人が結集した9・29教科書検定意見撤回を求める県民大会

琉球新報社提供

平成18年度北谷町一般会計決算、認定される…2P~3P

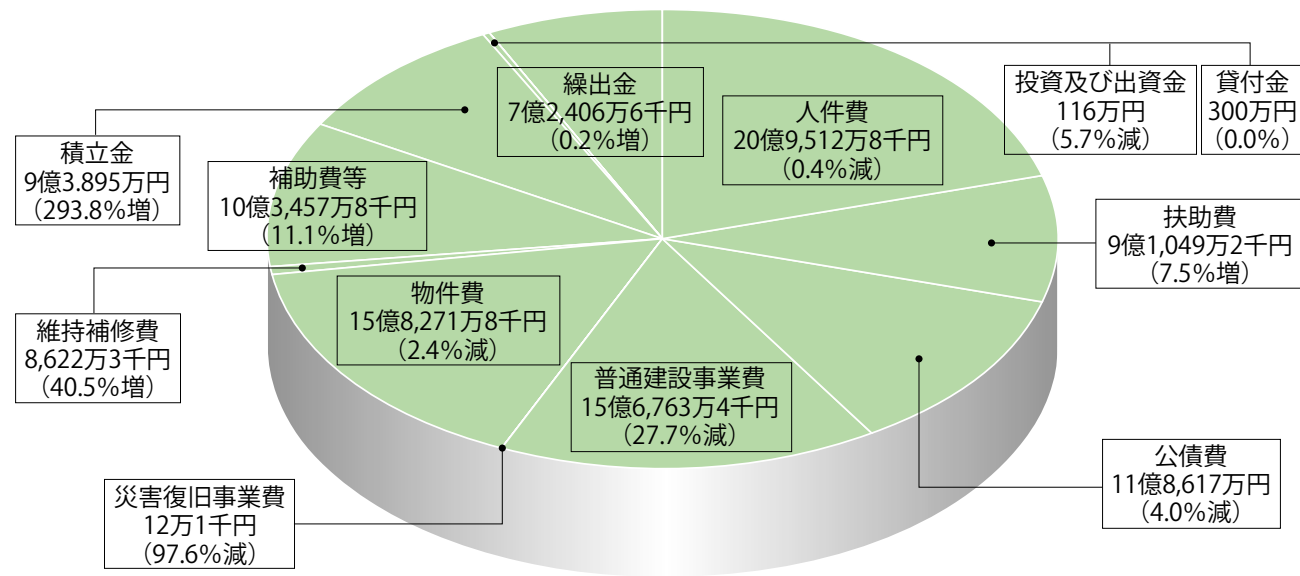
条例改正……乳幼児医療費の無料化就学前まで拡大…5P

陳情……「30人以下学級実現」要請・意見書…7P

**10人が
登壇!**

いっぱい質問 ……9P~15P

歳出 (性質別内訳 対前年度伸率)



用語説明

扶助費…医療費や生活扶助・教育扶助等で支出される経費
補助費等…倉浜施設や消防関係負担金及び町内諸団体への補助金等
公債費…地方公共団体が借り入れた元利償還金
普通建設事業費…町内で行われる公共工事の事業費
繰出金…国保・老人保健・下水道特別会計等へ支出される経費
物件費…賃金、消耗品、旅費等地方公共団体が支出する経費

平成18年度の主な事業

●認可保育所の建設設備事業

認可保育所・ファミリー保育園(園児数75人、平成19年から園児募集)の建設整備補助を行い、待機児童の解消が図られた。



役場へのアクセス道路 桑江17号線

●北玉4号線改良舗装事業

町東部地域の生活道路及び緊急・避難道路として整備したもので、県道130号線との接続により、日常生活の利便と住環境の向上が図られた。



今春から開園したファミリー保育園

●桑江17号線新設事業

栄口区と桑江地区等から役場へのアクセス道路として町民の利便が図られ公共の福祉に大きく寄与した。

●倉浜衛生施設整備事業

沖縄・宜野湾両市と北谷町で構成する倉浜衛生施設組合の焼却炉の老朽化に伴い、18年度から国の補助を受けて新炉の建設に着手する事業。新炉建設負担金約1億500万円。平成22年4月供用開始予定。



英国ディーンマグナスクール前での派遣中学生

●桑江伊平土地区画整理事業(国土交通省補助)

北谷町役場庁舎へのアクセスを確保するため都市計画決定道路の工事を行うもので、地権者の合意形成を図りながら事業の円滑なる推進を図った。

●地域国際交流推進事業(英国派遣)

2000年の九州沖縄サミットの際来町したブレア英国首相との交流を契機に、町内中学生を英国に派遣している事業。今年で7年目。

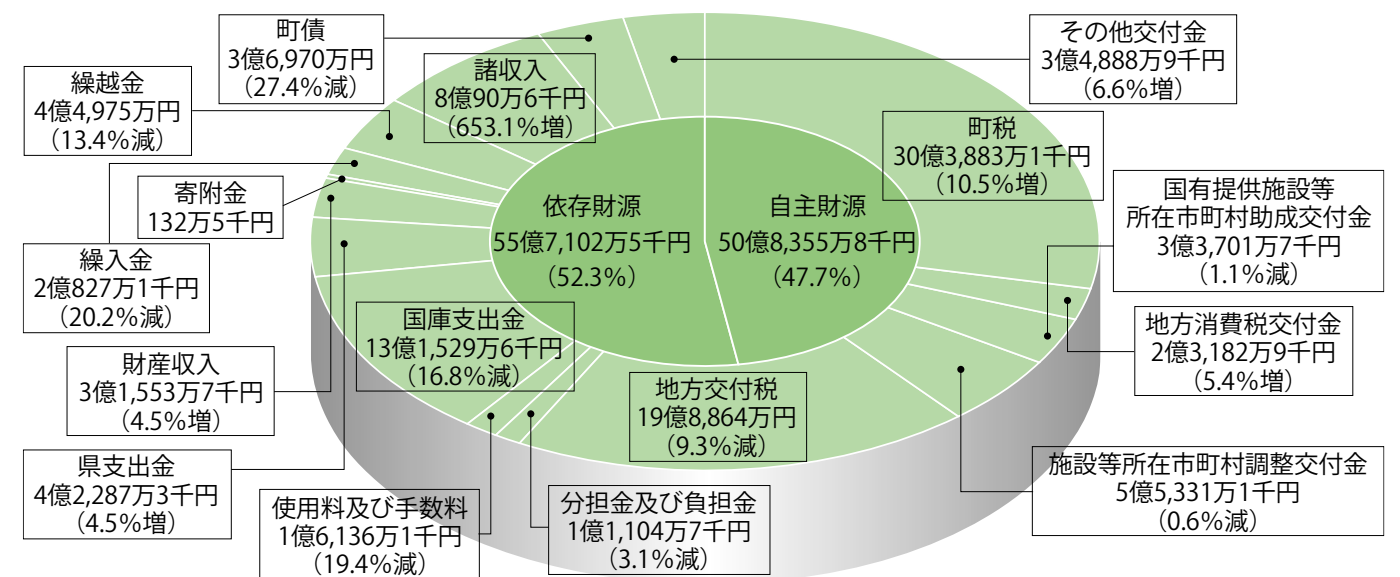
平成18年度

決算認定

北谷町一般会計歳入歳出決算は、9月12日の本会議に提出され、各委員会で付託・審議された後、27日の本会議で委員長から審査の経過と結果の報告があり、採決の結果、全会一致で認定されました。

- 歳入総額 106億5,458万2,101円 (対前年度比 2.6%増)
- 歳出総額 101億3,023万1,882円 (// 1.9%増)
- 歳入歳出差引残高 5億2,435万219円
- 繰越明許費 1億5,751万円 (翌年度へ繰り越すべき財源)
- 実質収支額 3億6,684万219円

歳入 ()内は対前年度比較増減率



用語説明

自主財源…町税、財産収入等地方公共団体が自主的に収入しうる財源
依存財源…国や県からの補助金及び交付金等
地方交付税…国が徴収した国税の中から、町の財政状況に応じて交付されるお金
町債…事業を行うために、国や関係機関から借り入れたお金
国庫・県支出金…事業など特定目的の財源として、国や県から交付されたお金
繰入金…歳入が不足する場合に、基金(町の積立金)を取り崩して必要な事業に充当するお金
財産収入…町所有の軍用地や土地の賃貸料等
国庫提供施設等所在市町村助成交付金…国庫資産・施設等が所在する市町村に固定資産税の代替財源として交付されるもので、一般に『基地交付金』と呼ばれる
施設等所在市町村調整交付金…米軍資産・施設等が所在する市町村の財政補給的な性格の交付金
諸収入…条例や法令に基づかない収入



条例制定・一部改正



1 対象年齢及び対象経費

沖縄県		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	
通院	改正前	→							
	改正後				→				
入院	改正前 (医療費・食事療養費)	→							
	改正後 (医療費のみ)				→				

今回改正分 (就学)

北谷町		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
通院	改正前				→			
	改正後				→			
入院	改正前 (医療費・食事療養費)				→			
	改正後 (医療費・食事療養費)				→			

町単独分 (就学)

2 所得制限

沖縄県	あり	特例給付を含む児童手当支給要件の所得基準に準ずる。
北谷町	なし	

3 医療保険各法以外の法令

児童福祉法の改正、障害者自立支援法の制定に伴う参照法令の変更。
感染症予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律を削除。

北谷町乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

今回の改正は、県の補助金交付要綱の一部改正により、通院に係る医療費は3歳児までに、入院に係る医療費は小学校就学前までに拡大されることに伴い、助成対象年齢の拡大と、通院に係る医療費についても小学校就学前までに拡大し、疾病の早期発見と早期治療を促進し、乳幼児が安心して医療を受けられるよう改正するもの。

北谷町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定

長期継続契約は、例外として年度を超える期間の契約を締結できる制度である。契約については、地方自治法及び地方自治法施行令において、従来、各年度の予算範囲内における電気やガスの供給等に限られていたが、地方自治法等の改正により、一定条件のもので新たな長期継続契約の対象を条例で定めることができるようになったことから、今後の契約事務において対応を図るべく本条例を制定する。

北谷町土地開発基金条例の一部を改正する条例

基金の額1億7千814万5千円を5億円に改める改正。桑江伊平土地画整理地域及び今後返還予定であるキャンパス南側やキャンプ瑞慶覧等の跡地利用にあたり、円滑なまちづくりを推進するため、公共施設等の先行取得が必要となり将来のまちづくりにそなえ、基金を充実させるため条例の一部を改正する。

北谷町母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

母子、父子家庭等医療費助成事業は、母子家庭等の福祉の向上を図る目的に行われている事業で、医療費に要した自己負担分を本町及び県が助成を行っている事業で、県の実施要綱の一部改正により、これまで助成の対象外とされていた施設入居中の児童及び老人保健法の適用を受けている者についても、助成の対象とする改正。

特別会計

【全会一致認定】

国民健康保険	歳入総額	30億5,395万5,177円 (前年比 10.81%増)
	歳出総額	29億1,480万8,962円 (前年比 8.72%増)
	差引残高	1億3,914万6,515円

主な要因は、国民健康保険税、療養給付費等負担金の増、高額医療費の増等

老人保健	歳入総額	15億9,359万8,253円 (前年比 1.84%減)
	歳出総額	15億4,067万4,130円 (前年比 4.91%減)
	差引残高	5,292万4,123円

予算総額に対する収入済額の比率 86.20%
予算総額に対する支出済額の比率 83.33%

公共下水道	歳入総額	7億4,983万5,765円 (前年比 5.66%減)
	歳出総額	7億1,633万4,919円 (前年比 8.87%減)
	差引残高	4,820万8,466円

会計決算

水道事業	収益的収入	8億776万5,297円 (対前年度比 3.52%減)
	収益的支出	7億1,539万4,852円 (対前年度比 4.56%減)
	資本的収入	5,186万9,000円 (対前年度比 55.14%減)
	資本的支出	1億5,405万3,133円 (対前年度比 10.40%減)

水道事業剰余金処分	1.当年度未処分利益剰余金	9,308万7,115円
	2.利益剰余金処分量	
	減債積立金	6,851万4,482円
	建設改良積立金	2,457万2,633円
3.翌年度繰越利益剰余金	0円	

陳情及び意見書

「全国学力・学習状況調査」の公表等に関する要請

採択

43年ぶりに一斉学力テストを実施した。文部科学省の通知では、調査結果について公表を行わないことを定めている。むやみに学校間の競争をあおることのないよう情報開示の請求があっても、開示しないことの要請を受けた。

「労働安全衛生委員会」の設置を求める要請

採択

教職員の病休、多忙化は、子ども達にも財政的にも良い結果は出ない。現在、教職員への労働安全対策では50人以下は設置が義務づけられていないが、北谷町教育委員会が6校合わせて1事業所とみて、委員会を設置し、教職員のメンタルヘルス対策を充実させてほしい旨の要請を受けた。

特別支援教育に関する陳情

採択

学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、高機能自閉症等発達障害のある幼児、児童生徒は早期発見、治療により進展があると言われている。発達障害児教育支援・学習指導の充実のため各学校に支援員の配置を要望する趣旨の陳情。

割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府に提出することを求める陳情・意見書

採択

原案可決

- ・顧客の支払い能力を超えるクレジット契約を提供しないよう実効性のある規制を行う。
 - ・消費者に安心安全な契約提携のためクレジット被害の防止と取引適正化する法制度が必要。
 - ・【不適正与信防止義務と既払い金返金返還責任】等盛り込む趣旨。
- 【意見書あて先】 衆議院議員、参議院議員、内閣総理大臣、経済産業大臣。

義務教育国庫負担堅持及び2分の1復元を求める要請・意見書

採択

原案可決

これまでに、教材費・旅費・共済費等国庫負担を廃止し、また、教職員給与費の負担率を3分の1に引き下げるなど義務教育費国庫負担制度の根底を揺るがしている。さらには、全額一般財源化しようとする議論がある。このような見直しは、義務教育の円滑な推進に重大な影響を及ぼす。よって、政府においては、本来の趣旨に則り現行制度の一層の充実を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持を強く要望する。

【意見書あて先】 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣。

「30人以下学級実現」のための要請・意見書

採択

原案可決

1学級40名の定数は教育の困難さを増す大きな原因であることが指摘されている。「教育は未来への投資」であり、子どもたちへの最善の教育環境を提供する必要があることから、「少人数学級」の実現は急がれる課題である。

また、「30人以下学級」検討委員会に教職員代表や学識経験者を加え、外部に公表されるものにするを強く要請する。

【意見書あて先】 沖縄県知事、沖縄県教育委員長、沖縄県教育長。

補正予算審議

原案可決

平成19年度 補正予算

平成19年度一般会計及び特別会計補正予算を9月定例会において次のとおり可決しました。

会計名	補正前の額	補正額	計
一般会計	128億2,952万円	6億6,433万円	134億9,385万円
国民健康保険特別会計	32億1,901万円	3億3,159万円	35億5,060万円
下水道事業特別会計	6億7,942万円	2,107万円	7億50万円

主な事業

- ・障害者地域活動支援センター整備事業 ……5,306万円
- ・桑江中学校屋外運動場整備事業 …… 569万円
- ・北谷中学校屋外運動場夜間照明施設整備事業 ……3,650万円
- ・砂辺馬場公園用地購入事業 ……3,100万円
- ・小学校施設耐力度調査事業 …… 556万円
- ・北玉小学校防球ネット設置事業 …… 266万円
- ・乳幼児医療費助成事業 …… 332万円
- ・自動体外式除細動器(AED)購入事業 …… 60万円
- ・延長保育促進事業補助事業 …… 304万円



建設が始まった障害者地域活動支援センター



役場、ニライセンター、保健相談センター、老人福祉センターに設置される

教科書検定意見撤回を求める県民大会

2007年9月29日(土) PM3:00 宜野湾海浜公園(表紙写真)

文部科学省の高校歴史教科書検定で沖縄戦における「集団自決」の日本軍強制の記述が削除・修正された問題で県民の怒りが頂点に達す。

県議会ははじめ、41全市町村議会でも意見書撤回を求める意見書が可決された。

2007年9月29日(土)には「教科書検定意見撤回を求める県民大会」が開催され11万6千人余の県民が結集した。

沖縄戦の実相を正しく伝え平和を希求するためにも、県民の総意として国に対し、今回の教科書検定意見が撤回され「集団自決」記述の回復が直ちに行われるよう決議された。

北谷町議会においても、2007年5月17日 臨時議会を開き「教科書検定に関する意見書」が全会一致で原案可決され、いち早く抗議の声をあげた。また、全員協議会では県民大会へ議員全員参加を決定。

町内各団体・町民で構成する実行委員会共々に取り組みを強化、議員及び町民多数で県民大会に臨んだ。

要請行動は、県民大会直後の2007年10月3日県知事はじめ約30人が文科省に要請。10月15日～16日再び約170人で上京、北谷町源河副町長参加、県民大会決議に基づく再要請行動が行なわれた。



歴史の歪曲をゆるさない県民の怒りが11万6千人余の大結集となった県民大会

日常的に発生する米軍基地被害に抗議決議・意見書 北谷町議会 全会一致可決

米軍車両による学校等への侵入に対する抗議決議・意見書

米軍車両による同様な事件が本町においても起こりえることが考えられ、到底容認できないものではない。

F-15戦闘機及び空中給油機の深夜早朝離陸の中止を求める抗議決議意見書

深夜早朝の離陸を回避することは可能であり、深夜早朝離陸はいかなる理由があるにせよ到底容認できない。

F-15戦闘機の未明離陸に対する抗議決議・意見書

立て続けに2度目の抗議決議及び意見書
平成19年9月3日
平成19年9月12日

米軍は周辺住民への騒音被害が及ぶことを認識しながらも運用上の理由で未明離陸を行ったことは周辺住民の声を無視した基地運用である。嘉手納基地周辺住民は日常的に発生する騒音被害に悩まされているにもかかわらず、繰り返し未明離陸を行ったことは、いかなる理由があるにせよ徹底容認できないものではない。

〔抗議決議あて先〕

駐日米国大使・在日米軍司令官・在沖米国総領事・在沖米軍沖縄地域調整官・嘉手納基地第18航空団司令官

〔意見書あて先〕

内閣総理大臣・外務大臣・防衛大臣・外務省特命全権大使(沖縄担当)・沖縄防衛局長

ズバリ町政を問う

いっしょに質問

◎ 沖縄県津波・高潮被害想定調査の結果は

▲ 本町の西海岸地域において多大な被害予測結果が出ると考える



金城紀昭議員

問 西海岸の被害状況等を受け死者数、床上浸水戸数等被害予測結果は。

答 マグニチュード7.8の地震発生を想定した場合、津波被害予測では、死者数485人、負傷者数737人、床上浸水695件の被害予測結果がある。

問 結果について感想は。

問 場所等、どの様な想

防災避難訓練について

問 災害に強い安全・安心なまちづくりを努めた。県から指導・助言を受けた内容また取るべき対策は。

答 地域への情報提供を積極的に、住民の防災意識の向上を図り各種団体、関係機関等と連携し防災力アップに努めた。

定、規模、内容で行うのか。

答 年内実施を予定。特に4行政区を対象に、沖縄近海で地震が発生し、30分後に津波の到達を想定。内容としては、役場内における緊急体制時の役割分担及び配置確認を行い、地域住民も含めた防災訓練を実施したい。

問 北前から砂辺地域内に住む避難時に介助を要する「要援護者数」は。

答 高齢者のみの世帯では334世帯。

問 自主防災組織の組織化の進捗よく状況は。

答 早い時期に結成した。

問 緊急避難時に、防災行政無線での伝達方式は

問 町内16か所に設置済みの防災行政無線屋外機が可能。

問 防災意識を徹底するには。

答 各自治会単位の防災訓練の検討や勉強会を行い、構築を図りたい。

問 滞納金額、滞納率は

答 平成17年度が9千107万8千170円に対し、162万9千950円で1.79%。平成18年度が8千899万2千140円に対し、211万5千400円で2.38%。

問 滞納金額の措置は。

保育料の滞納問題について

問 各年度の出納整理期間終了時に、繰越を行い、督促状等により督促を行う。徴収が困難な場合には、不納欠損処理を行う。

問 滞納額を減らす工夫、今後の計画は。

答 滞納額が少ない初期段階での対処をする。電話による催告や家庭訪問、保育園での徴収を更に強化し、長期又は多額の滞



ハンビー地区海岸線

◎雇用環境について

▲嘱託員、臨時職員が行政サービスの一翼を担う



渡久地政志 議員

問 本町嘱託員・臨時職員の割合が41・1%とのことである。この状況に対する町の見解は。

答 近年の厳しい財政事情の職員定数抑制のもと、多様化する行政ニーズに対応し、適切に対応するため、嘱託員、臨時職員が行政サービスの一翼を担っている。

問 嘱託員の平均報酬月額はいくらですか。

答 18万4千254円となっている。

問 最低賃金が8円引き上げられ、民間の雇用環境は依然厳しく、自立できない若年世代が多い状況の中、嘱託員、臨時職員をどのように考えるか。

◎発達障害児の教育支援は

▲保護者や関係機関と連帯を図っている



玉那覇淑子 議員

問 発達障害の可能性がある子どもの数は。

答 小学校83名、中学校9名。

問 発達障害のある子どもへの支援は、どのように行われているか。

答 一人一人の教育ニーズを的確に把握し、適切な教育や指導を通じて必要な支援を基本としている。

問 特別支援教育支援員が配置されているが、十分な対応がされているか。

答 授業時だけでなく、学校生活すべての面で支援と補助を行っており、安全面での不安が払拭され、集中力が向上してきたなど成果が見られる。

◎町民の健康状況・住民検診等

問 二〇〇八年からスタートする特定健康診査対象者の住民検診率は、県全体で33%となっている。本町では、未回答となっているが。

答 平成18年度本町の対象者は、5,988人。受診者は、1,888人、受診率は16・5%。

問 受診率が目標に達しない場合、ペナルティーは。

答 保健指導の実施率やメタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少率が33%に達しなければ、平成25年から後期高齢者支援金の加算、減算が行われる。

問 特定健診は開始目前だが受診率アップの具体策は講じられているか。

問 健診についての講話及びチラシの配布等の対策を実施していきたい。

問 メタボリック症候群の該当者及び予備軍の推移と上位の病気の傾向は。

答 男性28・8%。予備軍12・5%。女性13・6%。予備軍12・1%。

問 病气予防効果・医療費削減のためにも二次健診が必要であると考えられているが。

答 財政事情を勘案しながら前向きに検討したい。

◎独自の防災マップ・マニュアル・環境マニュアル作成の考え

問 温室ガス排出量を削減する具体的なマニュアルを作成し、早急に地球

温暖化防止に取組む考えは。

問 ホームページにおいて、身近にできる削減対策事例を紹介している。

問 昨今の異常気象・気候変動は脅威。防災マップやマニュアルを作成し、危機管理を行う早急な対策が必要と考えるが。

答 防災マップは、平成15年に作成し各世帯に配布してある。しかし、作成から4年が経過していることから見直しが必要と考える。マニュアルは住民と共同した防災訓練を年内に実施し非常時に対応できるよう意識啓発に努めたい。



住民検診は疾病早期発見のカギ 保険料削減のためにもぜひ受診を!!

◎トレーニングルームについて

見・要望があったか。また、その予算措置は。

答 区内道路を含む道路の維持補修費、公園の維持補修費、健康器具の全行政区への配置等については、補正予算を計上した。

問 特定防衛施設周辺整備調整交付金で多くの町民が利用しやすい筋力トレーニングルームを陸上競技場に整備できないか伺う。

答 調査検討を行いながら整備計画を作成したい。

◎町営住宅について

問 最近の入居者募集時の倍率は。

答 平成17年度申込件数66件に対し、入居2件



お年寄りまでの町民が利用しやすいトレーニングルーム整備を!!

◎フィッシャリーナ事業埋立地の処分について

▲県の理解を得られていると考える



大嶺 勇 議員

問 A・B地区4・2畝の処分について、①県との協議をいつ、どこで、何回行ったか。町は誰が参加し県の誰に説明したか。②協議の内容と事業決定後に参加した企業だということも説明したか。

答 ①去る6月の定例議会に上程するまでの間、県庁会議室で、数回行い、電話及びファックス等で確認調整を行ってきた。県は、管理担当職員、町は、経済振興課農林水産係の職員で事務協議を行い、重要事項の場合は、双方の課長が出席。②他の構成企業と共同で権利移転後の事業執行を確約する協定書を別に締

結していること等を説明し協議を進めているので、県の理解を得られていると考える。

問 ホテルの完成後、分譲販売や一括販売をすることを認めることもあるか。

答 一括処分は、事業が継続的、永久的に実施されること確認され、かつ指定用途に変更がなければ、土地売買契約書に基づき可能であると考えられる。

問 県の許可はどうなっているのか。

答 許可はおいてない。当初の資金計画と今後の見直しは。

問 土地取得費及び建築工事費等を金融機関や参加企業の出資を受け実施。今後とも計画どおり遂行されるかと考える。

問 約6億円は一般財源に繰入れすべきでは。

答 考えていない。

◎共立メンテナンスへの分譲処分された土地・建物の所有権の移転について

問 ①10年間の転売禁止、買戻し特約はどうなっているのか。②共立メンテナンスからの説明は、いつあったか。③その内容は。④議会に報告すべきでは。⑤県への説明は。⑥埋立法上の手続は。⑦その他の転売、又は名義移転はあるか。

答 ①あらかじめ書面による承認を得た場合は、この限りではない。②平成17年11月25日に説明があった。③ザ・ビー

チタワー沖繩を中央三井信託銀行に信託譲渡する。しかし、名義上の所有者である中央三井信託

銀行は、引き続きザ・ビーチタワー沖繩の運営管理を行う共立メンテナンスと賃貸借契約を締結する内容。④町の執行権の範疇である。⑤埋立地の所有権を取得し告示の日から起算して10年間は所有権者の移転等については、都道府県知事の許可を受けることになっている。当該土地は法令の規定に基づき、県知事の許可を受けている。⑥2件の転売がある。



平成20年の着工を目指すフィッシャリーナ整備事業

◎ 北谷町慰霊祭に多くの児童生徒を参加させる考えは



北谷長久 議員

▲ 積極的な参加を進める

◎ 北谷町史の戦時体験記録をホームページに掲載し、若い世代に、史実の継承を図り、児童向けの紙芝居や絵本、演劇を製作し支援する考えは。

◎ 教室や多目的教室の活用と1クラスの増築での対応となる。教師は、5人の増員が必要。それに係る予算としては、5クラス分の教師の人工費は、国・県の負担となり、町の負担としては、1クラス分の新増築費を190万8000円、3クラス分の改装費を450万円、教材、教員費等は54万373円の増額。

◎ 小学校30人学級について

◎ 本町での実施は。今後の県の方針に基づいて対応していく。

◎ 2008年度実施の場合、教室の数、学級数や教師の数、予算、国や県の補助は。

◎ 町立博物館の早期建設は

◎ 基金の積立目標と建設総額は。

◎ 積立額の目標総額3億円で、建設総額約8億5千万円を想定。

◎ 実施計画の策定は観光産業とリンクし、住民参加で年次的に計画すべきでは。

◎ アメリカンビレッジ、フィッシャリーナ等と連携が図れる施設として、博物館基本構想に反映していく。また、学識経験者、住民の代表等で策定委員会を検討する。

◎ 特産品開発は行政、事業者、町民が話し合い、課題等の議論が大切と考えるが。

◎ フィッシャリーナ整備事業について

◎ 不動産処分議決後工事着工の進捗よく状況は。

◎ 平成20年度中には着工予定。

◎ 今後の土地処分は町内企業を優先的誘致との事だが具体的内容は。

◎ 一定条件のデザインコンセプトを提示し、提出書類等の負担軽減を図り、北谷町商工会と連携で説明会の実施など、地元企業への情報提供にも努めていく。

◎ 地場産業の育成と支援策は

◎ 現在まで開発さ



戦時体験集を後世に

◎ 地域防災計画は検討を加え、適正に運用されているか

▲ 所轄事務及び配備要因等は一部修正を加えて、各災害等の適切な対応に取り組んでいる



洲鎌長榮 議員

◎ 台風4号上陸で土砂崩れ等の被害が発生したが適切に対応されているか。

◎ 臨時の部課長会議等を開催。また、担当課の職員を庁舎等に待機させ、随時施設を巡回点検して対応してきた。

◎ 防災計画に基づいて指定されている職員の装備品の充足はどうか。

◎ 現在、建設事業等の従事職員については、作業服、安全靴、安全帽、雨衣、ゴム長靴等の貸与を行っている。他の職

◎ 台風4号上陸で土砂崩れ等の被害が発生したが適切に対応されているか。

◎ 公共事業の件数及び移転が予想される世帯数は。

◎ 臨時の部課長会議等を開催。また、担当課の職員を庁舎等に待機させ、随時施設を巡回点検して対応してきた。

◎ 国事業は1世帯。県事業は68世帯。町は6事業22世帯。合計8事業で91世帯の移転が予想される。

◎ 2010年の高校総体の取り組みは

◎ 本町は、女子ソフトボール競技の主会場になっていることから前年開催地を視察研修し情報収集を行ってきた。平成20年には実行委員会を設置し事業の執行にあたる。

◎ 特定跡地給付金の期限延長が厳しくなった現在、迅速な調査は一層強く求められているが、今後の対応は。

◎ 本町は、女子ソフトボール競技の主会場になっていることから前年開催地を視察研修し情報収集を行ってきた。平成20年には実行委員会を設置し事業の執行にあたる。

◎ 不法駐車対策は

◎ 宮城2号線(町営砂辺団地付近)の不法駐車対策の今後の対応は。

◎ 車両の所有者に対しチラシ、看板等により協力を呼びかけていく。



白比川の一部がまだ全面通行止



不法駐車対策は

◎ 中学校卒業までの医療費の無料化は



中村重一 議員

▲ 県の動向を見る

◎ 健康づくり運動を推進中。

◎ 後期高齢者医療制度が町民と国保財政に与える影響及び取組は。

◎ これまで各種被保険者の被扶養者世帯となっていた75歳以上の高齢者に保険料を負担。財政負担として、国・県・市町村の公費負担は50%、各種保険者からの支援金として40%、残りの10%を保険料として、75歳以上の町民が負担する。

◎ 健康相談会や健康推進協議会の設置、健康推進委員の配置などを進める計画は。

◎ 健康相談会は、住民健診後の保健師、栄養士による相談を実施。推進協議会は、健康ちやたん21の健康づくり推進協議会がその役割で、健康推進員は、現在、食生活改善推進員がその役割を担

◎ 米軍再編と環境問題は

◎ 町民の健康へは

◎ 国は健康日本21を進めているが、本町の取組みは。

◎ 健康ちやたん21を策定し、家庭、地域、職場、学校、行政が一体となっ

◎ 健康相談会は、住民健診後の保健師、栄養士による相談を実施。推進協議会は、健康ちやたん21の健康づくり推進協議会がその役割で、健康推進員は、現在、食生活改善推進員がその役割を担

◎ 米軍再編促進法と交付金の在り方へ町長の見解は。

◎ 交付金と引き替えに、基地の強化を押し付け、住民間の対立を生み兼ねない、このような交付金制

◎ 宮城2号線(町営砂辺団地付近)の不法駐車対策の今後の対応は。



不法駐車対策は

国民健康保険税の収納率を上げる
徴収対策は

毎月督促状を送付、電話催促、戸別訪問、徴収対策の指導を行っている



目取眞肇 議員

行政懇談会について

問 毎年、医療費が高騰しているが、医療費抑制策は。

答 被保険者の健康増進が重要であることから、健康相談、健康教育、健康診査、予防接種等の実施及び人間ドックを行い、抑制を図る。

問 今後の保健事業の推進は。

答 健康ちやたん21を確実に推進し、町内運動施設の有効利用、行政と関係団体が一体となり、町全体で健康づくり運動の推進をする。

問 7年ぶりに開催する町長の見解は。

答 町民の声を行政に反映し、協力関係の形勢を図ることが出来る絶好の機会と認識しており、今後の行政運営に生かすためにも、大変有意義であったと考える。

問 北玉小学校周辺のスクールゾーンは、軍人軍属車両が多く、英文看板の設置が必要と考えるが。

答 学校等の要望もふまえ協議を行い、設置に向けて準備をしている。

問 今回、行政の説明が長すぎたとの声があるが、当局の反省は。

答 町民の関心の高い桑

母子世帯の現状と課題と取組は

支援策を総合的、計画的に展開する



仲地泰夫 議員

妊産婦無料健診の拡充は

無料制度、医療費助成制度等を実施。

問 ①母子世帯の割合は。②平均収入は。

答 ①平成15年度沖繩県報告書で、540世帯で6% ②10万円未満31%、10万円以上15万円未満33%となっている。

問 減額対象となる児童扶養手当の受給者世帯数と、受給額は。

答 全受給者473名中、240名が影響を予想。

問 ①国の示す自立支援策の内容は。②本町独自の支援策、実績は。

答 ①支援策を総合的、計画的に展開する。②北谷町母子寡婦福祉会に対する運営補助。更に保育所へ優先入所及び保育料

円。制服代が小学校16,900円、中学校男子23,000円、女子16,075円。体育着代では小学校5,000円、中学校16,640円。PTA会費は小学校6,000円、中学校6,000円、修学旅行費325円。修学旅行費は小学校で14,900円、中学校61,914円。②校長会をとおして指導助言に努める。

問 ①就学援助を受けている児童生徒の数と割合は。②年度途中での就学援助は。

答 ①要保護の小中学生11名で0.5%、中学生10名で0.9%。準要保護は小学生212名で9.7%、中学生121名で11%。②生活状況や家庭の諸事情を勘案して、総合的に判断を行う。

教育行政について

問 本町の学校図書の実を語る取組は。

答 平成19年から新学校図書図書整備5か年計画が策定され、増加冊数分に加え更新冊数分を措置。

問 「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進しているが、本町の推進、取組は。

答 連携した取組の一層の拡大を図る。



学校教材のリサイクル活用は

砂辺1番8及び1番9の土地の有効利用は
国が納得できる計画を策定し可能であれば無償譲渡の働きかけをする



照屋正治 議員

問 地元の地方公共団体から利用要望の申請があった場合には譲渡に向けての調整を行う。

問 裁判所から不法占有している業者に対し、建物撤去と土地の明け渡し命令が出されているが、現在の状況は。

答 那覇地裁沖繩支部の執行官による強制執行を決定し、裁判所、法務局と手続きを行っている最中。

問 本町の財産として譲渡される見通しは。

答 今後とも国及び県、関係機関との連携を強化し、当該地区の早期解決に向けて鋭意取り組む。

問 商工会や自治会・各種団体は、どのような協力やかわりが考えられるか。

答 実行委員会への参加、協議役員、審判員、大会運営委員、会場案内、宿泊及び接待、輸送経費、各チームの応援等が考えられる。

問 本町として



インターハイに向けて改修工が必要なソフトボール場

問 シーボートカーニバルが21回目を迎えたが、今後の観光イベントの企画は。



これからの観光産業を担う

問 独自に観光写真のコンテスト、秋及び春の

答 側溝から3m幅で芝生を植栽し、環境保全を図ってきたが、活着が悪く生育は厳しい状況があり、部分的な芝の植栽についても困難であると考える。

問 施設整備や補修も必要だと思いが、今後の予定は。

答 地球温暖化防止への取り組みの一つの方法として、町民一人一人が取り組んでいけるよう目的や、効果等を紹介していきたい。

雨水などを利用して打ち水(散水)に取り組む考えは。

若い世代の現状を理解して 実感できる具体的な取組みを!!

北谷町青年連合会

会長 比嘉伸吾



発展していく美浜地域を思いながら北谷町に住む若者自身の発展も考えなければいけません。北谷の若い世代が成長しなければ将来の北谷町も同時に先の見えない町になってしまいます。

北谷町は物凄い勢いで発展していく中、県内でも言わずと知れた若い世代が多く集まる町になった。若い世代が集まる北谷、これからまだまだ



読者からの声

今、若い世代が直面している雇用環境の改善・子育ての問題等、多くの問題を抱えてきたいです。青年連合会としてもできることから始めることで、住みよい北谷町にする為に少しでも多く貢献できればと考えています。

若い世代の現状を理解していただき、もっと北谷町に住んでる若い世代が実感できるような雇用環境の改善・子育ての問題等の具体的な取組みを望みます。

町民の質問に答えて

前回の「議会だより」48号の一般質問に關し「本町の国民健康保険税が県内で一番高い理由の答弁内容について、『町民に關心が高い問題なので、根拠となる具体的な数値や他市町村との税率、所得等の比較表を載せ詳しく説明すべき』との」御意見を町民からお寄せいただきました。私どもは、基本的に議会広報の役目は、議会の情報をありのままに、分かりやすく要約して、町民にお伝えすることだと思っております。

御承知のとおり「議会だより」のページ数については、年間予算で決まっております、議員一人約一時間前後の一般質問の質疑の模様を800字以内に要約をしてお伝えしておりますが、議会の詳しい内容を全てお伝えすることは限られた紙面の都合上、不可能となっております。

本町では、各公民館や公共施設で議会の同時中継やインターネットによる議事録（議会の一字一句全記されたもの）が御覧頂ける他、議会の傍聴も大歓迎しております。より詳しくお知りになりたい方は是非御活用してください。

尚、今回の御要望については、今後広報「ちゃたん」で分かりやすくお伝えするよう所管課へお伝えしてあります。議会広報への貴重な御意見ありがとうございます。今後とも御指導御鞭撻よろしく願います。

広報委員長 仲地泰夫

編集後記

今年の夏は熱中症が取り沙汰され、異常気象の到来の中で去った台風15号が先島諸島を襲い、甚大な被害に自然の脅威を感じているこの頃です。

さて、9月定例会を終えて、一段落する間もなく、私達6名の広報委員は各自分担の作業に取り組んできた所です。今回は18年度一般会計決算認定等多くの議案があり、できるだけ皆様に「読みやすい」議会だよりを心がけて、工夫をかさねてきたつもりです。多くの町民に読んで頂けることを願っております。

また、皆様からの御意見や御提案を受けつけております。

是非御一報下さい。

今後とも御指導、御協力をお願い申し上げます。

広報委員 目取眞肇